

古丹別川水系河川整備計画（変更）

平成22年1月
(平成31年3月部分改定)

北 海 道

目 次

第1章 河川整備計画の目標に関する事項.....	1
第1節 流域及び河川の概要.....	1
第2節 河川整備の現状と課題.....	4
1. 治水の現状と課題.....	4
2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題.....	6
第3節 河川整備計画の目標.....	9
1. 河川整備計画の対象区間.....	9
2. 優先整備区間.....	9
3. 河川整備計画の対象期間.....	11
4. 河川整備計画の目標.....	11
第2章 河川整備の実施に関する事項.....	13
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	13
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....	15
1. 維持管理の課題と基本方針.....	15
2. 計画的に取り組む維持管理.....	15
3. 河川区域の維持管理.....	15
4. 堤防・護岸の維持.....	16
5. 河川構造物の維持.....	16
6. 自然環境・生態系の保全と調査.....	16
7. 備蓄資器材.....	16
第3章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項.....	17
第1節 河川情報の提供.....	17
第2節 住民に親しまれる河川管理の推進.....	17
第3節 他機関・他施策との連携等.....	17
【古丹別川水系河川整備計画附図】.....	18
・ 古丹別川平面図.....	19
・ 古丹別川縦断図.....	20
・ 古丹別川代表地点横断図.....	21

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

古丹別川は、北海道とままえ苫前郡苫前町の南東部、天塩山脈に源を發しており、苫前町を南北に二分する形をとりながら北西方向に流下し、途中、古丹別市街付近ではくとうさん白頭山（標高487m）に源を發するチエボツナイ川やだいてんぐ大天狗岳（標高567m）に源を發するきんけべつ三毛別川等と合流し日本海に注ぐ、幹川流路延長60.3km、流域面積412km²の二級河川である。

河川の名前は、一説によると、アイヌ語のコタン・ペツに由来し、「村の・川」の意と言われている。

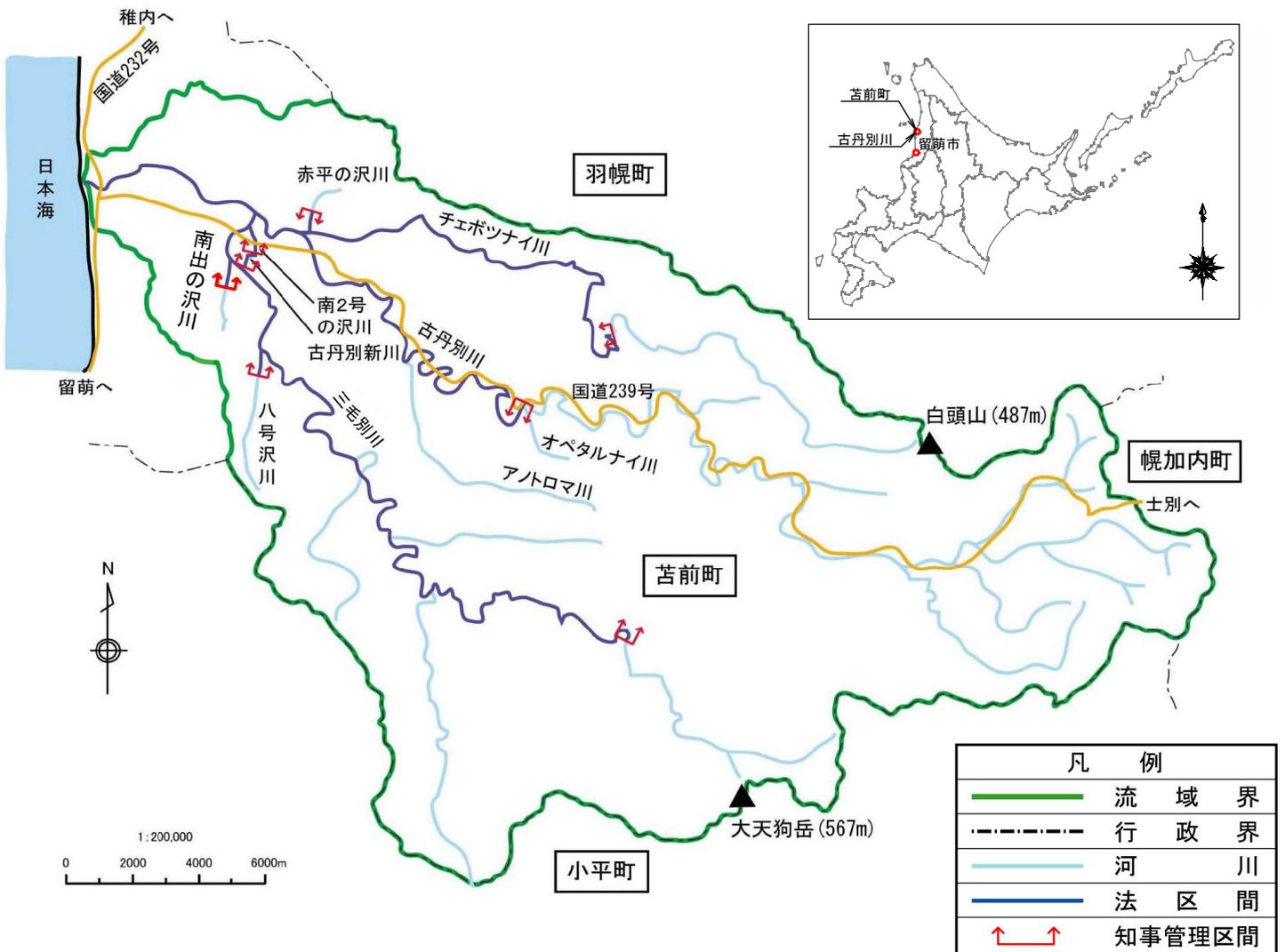


図1-1 古丹別川水系流域図

流域の関係市町村は苫前町の1町であり、流域内人口は約1,800人である。苫前町は、留萌管内のほぼ中央に位置し、日本海に沈む夕陽を眺めるには絶好の位置にあり、特に5月下旬～6月にかけては夕陽ヶ丘から望む天売・焼尻両島の上に沈む夕陽は絶景である。さらに、日本最大の集合型風力発電施設の整備が進み、観光スポットとなっている。



写真1 風力発電施設



写真2 日本海に沈む太陽

気候は、対馬海流の影響を受け、春季における気温の上昇は早く北海道の内陸地方と比べ融雪は早いほうで、夏季も道北地方としては比較的気温も高く温暖であり、年平均気温は約8℃となっている。降水量は年平均降水量が約1,200mmと北海道では、ほぼ平均的な降水量となっている。

流域が位置する苫前町の土地利用は、約80%が山林で占められ、中流部から下流部の山間の平地が水田・畑として利用されており、支川三毛別川合流点付近には古丹別市街地が形成されている。

流域の地質は、上流部は砂岩及び泥岩の互層が山岳地形を形成し、中流域の丘陵には礫岩、砂岩及び泥岩が緩い傾斜で分布する。下流部は礫、砂から成る河川堆積物で構成されている。

流域が位置する苫前町は海から開けた町であり、日本海に面した天然の良港をもつこの地を松前藩は、1600年代からトマイ場所と呼び、1700年代後半にかけては交易所を置き人々の往来が始まった。やがて豊かな漁場を求めてくる人々で浜は繁栄し、定住者も増え、山林原野の開拓も進められ、明治10年代に現在の香川地区で水稻の試作が成功し、農業にも有望なことが明らかになり、人口も増加した。

近年では、農業の形態は水稻及び酪農以外に現在定着してきている高収益作物であるメロン、スイートコーン、カボチャ、大根を戦略作物とし、産地

化を図っている。

また、昭和23年当時沿岸における「にしん」漁は隆盛をきわめ、漁業生産も好調であったが、昭和29年から減少し、現在は浅海操業が主体となり、栽培漁業としてほたて、こんぶ等の養殖事業が行われている。

なお、流域内には町指定文化財については、「苫前町水田発祥の地」や古丹別川下流において集落跡などの埋蔵文化財が多く存在している。

流域内の交通については、北海道経済の根幹を担う国道232号・239号が通り、北は稚内、南は留萌、内陸へは士別へと通じる重要な幹線機能を有している。

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

(1) 現状

古丹別川における代表的な洪水としては、昭和48年8月の台風10号および豪雨、昭和53年8月の豪雨、昭和56年8月の台風12号・15号および豪雨などによる洪水等が挙げられる。

これらの中で特筆すべき洪水は、古丹別川では昭和56年8月の台風12号により上平地区の農地を中心として浸水面積220ha、床下浸水3戸、床上浸水4戸、全壊流失1戸、また支川三毛別川では昭和56年8月の台風15号により古丹別市街地及び九重地区・三溪地区の農地などを中心として浸水面積544ha、床下浸水24戸、床上浸水16戸の被害が発生している。

この昭和56年8月に二度にわたる被害を受け、これを契機として昭和58年には市街地をかかえる三毛別川において、古丹別川合流点から河道の掘削による河川改修に着手しており、佐武橋上流までのL=11.6km区間の河川改修が行われている。

さらに、昭和59年には古丹別川において、河口から堤防の新設及び河道の掘削による河川改修に着手しており、オペタルナイ川合流点までのL=24.0km区間の河川改修が行われている。



昭和56年8月台風12号 古丹別川：
金刃比羅橋より下流洪水氾濫状況



昭和56年8月台風12号 古丹別川：
共鳴橋より下流洪水氾濫状況



昭和56年8月台風15号 三毛別川：
天竜橋より下流洪水氾濫状況



昭和56年8月台風15号 三毛別川：
天竜橋より上流洪水氾濫状況

(2) 課題

古丹別川では岩見・東川地区の未改修区間の農地を中心に、平成6年8月の豪雨により83ha、平成11年7月の豪雨により34haの浸水被害が発生したことから、平成14年度から改修工事に着手し流下能力の確保を行ってきた。

しかし、平成26年8月の豪雨により38ha、平成28年8月の豪雨においても47haと甚大な浸水被害が発生したため、抜本的な治水対策による浸水被害の解消が急務となっている。



平成11年7月豪雨 古丹別川：岩見橋より下流洪水氾濫状況



平成11年7月豪雨 古丹別川：東川一号橋より上流洪水氾濫状況



平成28年8月豪雨 古丹別川：東川一号橋より上流洪水氾濫状況

2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題

(1) 現状

河川水の利用に関しては、農業用水と水道用水、消流雪用水に利用されている。

農業用水は、本支川各地において、5つの頭首工をはじめとする約240箇所の取水施設により約3,100haの耕地へ約4.9m³/sが利用されている。また、雑用水約0.2m³/s、水道用水約0.03m³/sが利用されている。

河川空間の利用に関しては、古丹別市街地を流下する支川三毛別川右岸の高水敷はパークゴルフ場として利用されている。また、古丹別川では蛇行によって生じた河跡湖に、水辺の楽校を整備し子供達が水辺の自然を学ぶ場として利用され、住民の憩いの場となっており、子供達のフィールドワークショップを開催し、「古丹別川水系に棲む生き物の学習」、「植生復元の実験体験」、「水辺の事故の対処方法」、「川の怖さの体験」等を行い、川についての理解を深めている。

古丹別川の河川環境をみると、深い渓谷を流れる上流域では、川は谷を縫うように流下しており、山地にはトドマツやミズナラなどからなる下部針広混交林やエゾイタヤシナノキ群落などの天然林が広がっている。下流に向かうにつれ、周辺の山地にはトドマツなどの植林地が多くなり、河道沿いにはハルニレ群落やヤナギ低木群落が点在する。

河道沿いに農地が広がる中流域では、河道は山裾に沿って大きく蛇行を繰り返す、片岸が山付きになっている区間が多い。このような区間では、上流域からつながる天然林が河岸まで連続し、河岸にはオノエヤナギ、ケヤマハンノキなどからなる河畔林が繁茂している。これをハシブトガラやエナガなどの森林性の鳥類が昆虫類をとるための餌場として、また魚類を餌とするカワセミが止まり木として利用している。魚類は、流れの遅い淵にサクラマス（ヤマメ）やウグイが生息し、瀬の礫の隙間にはフクドジョウやハナカジカが潜む。またサケやサクラマス（ヤマメ）の遡上も確認されており、河岸沿いに形成された砂泥のたまった場所には、重要種であるスナヤツメ北方種やカワヤツメの幼生が有機物や珪藻類を食べて生息している。

両岸に農地が広がる下流域は、全体的にゆったりとした流れが続き、河道は緩やかに蛇行している。河岸や中州には、ヤナギ類を主体とした河畔林やクサヨシやガマなどの抽水植物が繁茂し、高水敷にはオオイトドリやオオヨ

モギなどの高茎草本群落が優占する。抽水植物が茂る緩流域にはヤチウグイ、ニホンイトヨ、トミヨ属淡水型、河床に砂泥が堆積している場所にはジュズカケハゼやウキゴリ、重要種であるエゾホトケドジョウ、また河口付近の汽水域には、ジュウサンウグイ^{注)}、ビリンゴ、ヌマガレイなど多様な魚類が生息している。河道の周辺には魚類を餌とするカワセミや重要種であるオジロワシが飛来し、水面ではオシドリ、マガモなどが羽を休めている。

一方、三毛別川の河川環境をみると、上流域では古丹別川と同様に、川は谷を縫うように流下し、山地にはトドマツやミズナラなどからなる下部針広混交林やエゾイタヤシナノキ群落などの天然林が広がっている。これらの天然林は河道周辺まで連なるが、苫前ダムの下流ではトドマツ植林地が目立つようになる。

河道沿いに農地が広がる中流域では、河道は山裾に沿って大きく蛇行を繰り返しており、瀬淵が明確な変化のある流れが続いている。流れの遅い淵にはエゾウグイやジュズカケハゼが生息し、瀬の礫の隙間にはフクドジョウやハナカジカが潜む。また砂泥のたまった流れの緩やかな場所には、ドジョウや重要種であるスナヤツメ北方種が生息している。オノエヤナギやケヤマハンノキなどからなる河畔林には、これらの魚類を餌とするカワセミがみられ、山地に生息するエゾシカやキタキツネも水や餌を求めて出没する。

下流域になると谷幅がやや広くなり、平地一帯は農地に利用され、また古丹別川への合流点付近には、古丹別市街地が形成されている。河岸にはオノエヤナギやエゾノキヌヤナギなどからなる河畔林が点在し、キジバト、アカゲラ、シジュウカラなどの鳥類が生息している。またヨシやガマなどの抽水植物が生える緩流域にはトミヨ属淡水型、河床に砂泥が堆積している場所には重要種であるスナヤツメ北方種、平瀬や早瀬にはフクドジョウ、サクラマス(ヤマメ)などの魚類が生息している。さらに流れが緩く深いところには、幼生期を海で過ごし河川で成長するモクズガニが生息しており、地元住民に自家消費用として利用されている。

古丹別川の水質に関しては、支川も含めて「生活環境の保全に関する環境基準」の類型指定はされていないが、共鳴橋上流付近の調査結果によると、平成13年及び平成22年～平成28年のBODの最大値は0.9mg/lとAA類型に相当し、平成14年～平成21年の各年のBODの75%値は最大でも0.7mg/lとAA類型に相当している。

注) ジュウサンウグイ：マルタの亜種

※上記掲載種については次の文献および調査による。

- 「自然環境保全基礎調査 北海道現存植生図」（環境庁）
- 「平成 8 年度 古丹別川広域河川改修工事自然生態系調査(自然環境調査編)」（留萌土木現業所）
- 「平成 9 年度 古丹別川広域河川改修工事 A 生態系調査外」（留萌土木現業所）
- 「平成 10 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事自然生態系調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 11 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事生態系調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 12 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事多自然追跡調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 13 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事多自然追跡調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 14 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事多自然追跡調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 15 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事多自然調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 16 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事上流工区環境調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 17 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事上流工区環境調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 18 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事上流工区環境調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 19 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事上流工区環境調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 20 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事上流工区環境調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 21 年度 古丹別川広域河川改修工事環境調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 22 年度 古丹別川広域河川改修工事環境調査」（留萌建設管理部）
- 「平成 23 年度 古丹別川広域河川改修工事環境調査」（留萌建設管理部）
- 「平成 24 年度 古丹別川広域河川改修工事環境調査」（留萌建設管理部）
- 「平成 25 年度 古丹別川広域河川改修工事環境調査(補正・明許)」（留萌建設管理部）
- 「平成 26 年度 古丹別川広域河川改修工事環境調査(補正・明許)」（留萌建設管理部）
- 「平成 27 年度 古丹別川広域河川改修工事環境調査」（留萌建設管理部）
- 「平成 28 年度 古丹別川広域河川改修工事環境調査」（留萌建設管理部）
- 「平成 14 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事[三毛別川地区]多自然追跡調査報告書」（留萌土木現業所）
- 「平成 15 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事三毛別川地区多自然追跡調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 16 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事三毛別川工区多自然追跡調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 17 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事三毛別川地区多自然型追跡調査」（留萌土木現業所）
- 「平成 18 年度 古丹別川広域基幹河川改修工事三毛別川地区多自然型追跡調査」（留萌土木現業所）

(2) 課題

河川環境に関しては、流域の広い範囲を緑豊かな山地が占め、河岸まで続く樹林は水辺の生態系にも良好な生息・生育空間を提供している。このことから流域内に残された貴重な動植物を保全するためにも、自然環境に配慮した川づくりが必要である。

古丹別川では、山裾を流れる蛇行部などに大きな淵が形成され、山地から続く樹林と相まって魚類等の生息場となっている。また河床にはサケの産卵床が確認されており、魚類の生息・産卵環境を保全することが重要課題である。また豊かな生態系の保全という観点からも地域住民や関係機関と連携し、河川環境の把握に努める。

第3節 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象となる区間は、表1-1及び図1-2に示す古丹別川水系の北海道知事管理区間とする。

表1-1 対象区間

河川名	北海道知事管理区間		
	下流端	上流端（目標物）	延長(km)
古丹別川	海	オペタルナイ川合流点	27.4
三毛別川	古丹別川への合流点	苫前ダム上流	32.5
南出の沢川	三毛別川への合流点		0.5
南2号の沢川	三毛別川への合流点		0.7
古丹別新川	南2号の沢川への合流点	三毛別川からの分派点	0.8
八号沢川	三毛別川への合流点		0.6
チェボツナイ川	古丹別川への合流点	上小川防災ダム上流	26.1
赤平の沢川	チェボツナイ川への合流点		0.1

2. 優先整備区間

本整備計画の優先整備区間は、表1-2に示す区間とする。

表1-2 優先整備区間

河川名	優先整備区間		
	下流端	上流端（目標物）	延長(km)
古丹別川	共鳴橋上流 (KP8.5)	オペタルナイ川合流点 (KP23.6)	15.1

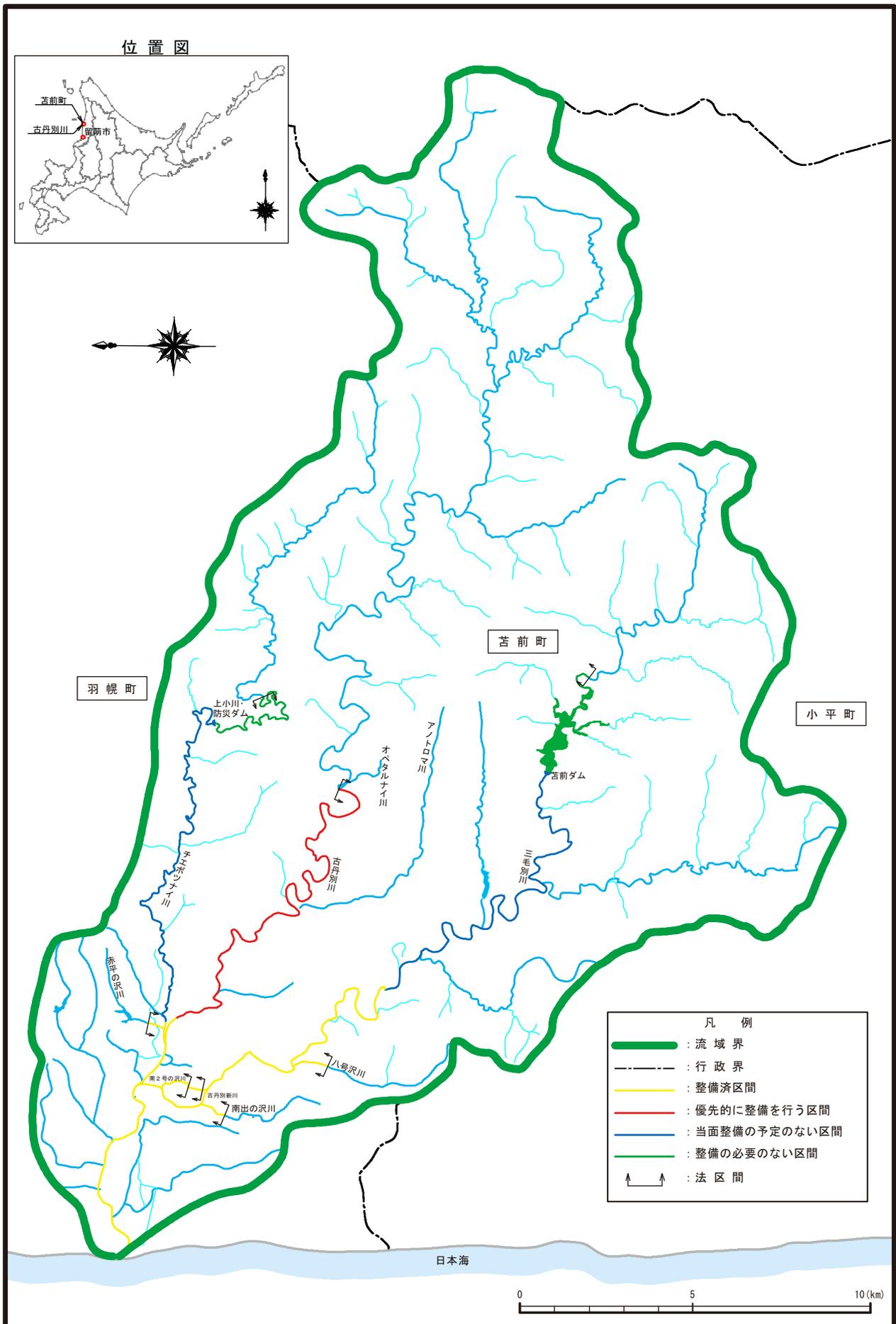


図1-2 古丹別川流域優先整備区間平面図

3. 河川整備計画の対象期間

本整備計画は、古丹別川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備が当面の目標であり、その対象期間は河川整備計画策定から概ね20年とする。

河川整備計画の目標水準は、想定される経済的条件、社会的条件、技術的条件や安全性などを勘案し決定する。

本計画は、これまでの災害の発生状況や現時点の課題や河道状況などに基づき策定するものであり、今後これらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩などにより適宜見直しを行うものとする。

4. 河川整備計画の目標

(1) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

古丹別川水系河川整備基本方針に基づき、古丹別川流域の社会、経済的重要度と道内他河川との計画規模の整合を図りつつ、平成28年8月の既往洪水を踏まえ、河道掘削、護岸、堤防の整備及び遊水地の新設により洪水の安全な流下を図る。また、水系内の河川において、調査・点検の結果、所要の安全性が確保されていない堤防については、必要に応じて堤防強化対策等を実施する。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

1) 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水、水道用水、消流雪用水として利用されている状況を踏まえ、関係機関と連携し、適正な水利用が図られるよう努めるものとする。また、豊富な魚類の生息状況などに配慮し、水量など流況の把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

流水の正常な機能の維持のために必要な流量については、引き続きデータの蓄積に努め、今後、さらに検討を行う。

2) 水質に関する目標

水質に関しては、現在の水質に著しい影響を与えないよう流況の把握に努め、現状の水質を悪化させる要因が認められる場合は、その水質改善について関係機関との調整を図るものとする。

3) 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、サケの産卵床が確認されている現況河床の保全に努めるとともに、エゾシカやキタキツネの移動経路やカワセミなどの鳥類の生息場となる河畔林の保全を図り、動植物の生息・生育環境に配慮する。

河川改修の実施にあたっては、地域の意見を踏まえつつ、治水上支障のない限り河畔林や現況河床を保全するなど、治水と環境が調和した後世に残すべき良好な河川環境となるよう配慮する。

4) 河川空間の整備と保全に関する目標

河川空間の利用に関しては、関係機関や地域住民のニーズ及び古丹別川が持つ歴史・文化を踏まえ、人々が川とふれあい親しむ水辺空間を整備するように努める。

第2章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川工事の目的

古丹別川水系河川整備基本方針に基づき、平成28年8月の既往洪水を踏まえ、河道掘削、護岸、堤防の整備及び遊水地の新設により洪水の安全な流下を図る。古丹別川水系河川整備の流量配分は図2-1に示すとおりである。

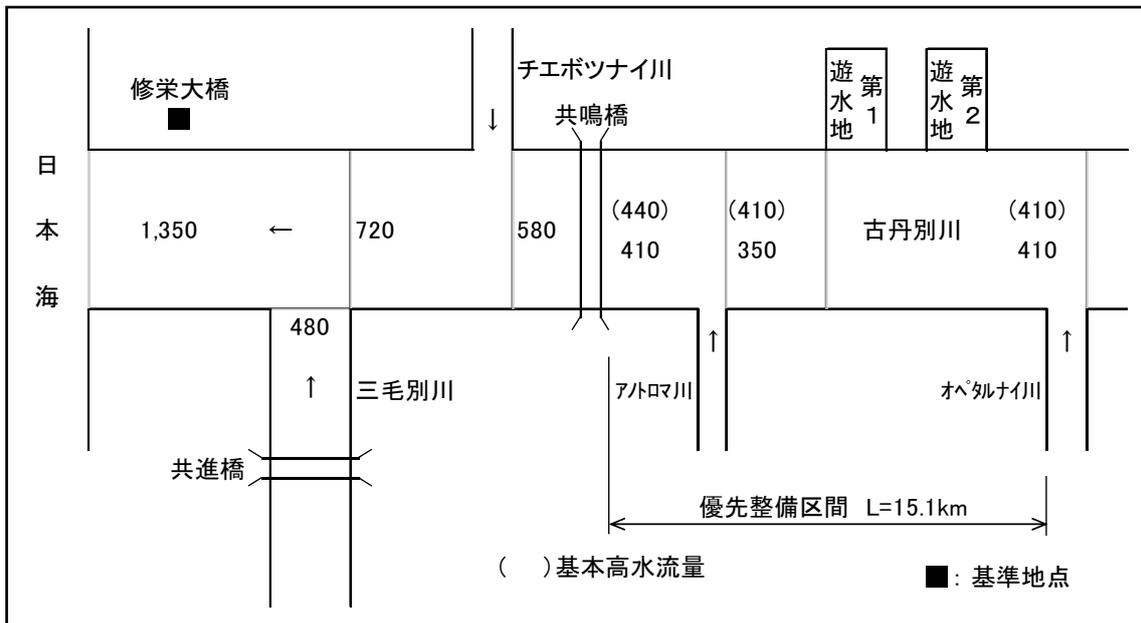


図2-1 流量配分図 (m³/s)

(2) 河川工事の種類

■ 古丹別川

[工事内容]

河道掘削、護岸、堤防の整備及び遊水地の新設など

[工事実施に伴う配慮事項]

- ・ サクラマス（ヤマメ）やエゾウグイ、ハナカジカなどの魚類の生息場である瀬や淵を保全するため、極力現況河床よりも高い位置を掘削して流下断面を確保する。また護岸は水衝部・作工部を基本とする。
- ・ 流下阻害とならない河畔林等の樹木については、魚類の餌となる落下昆虫の供給や、ハシブトガラやカワセミなどの鳥類の生息環境に配慮して極力保全する。

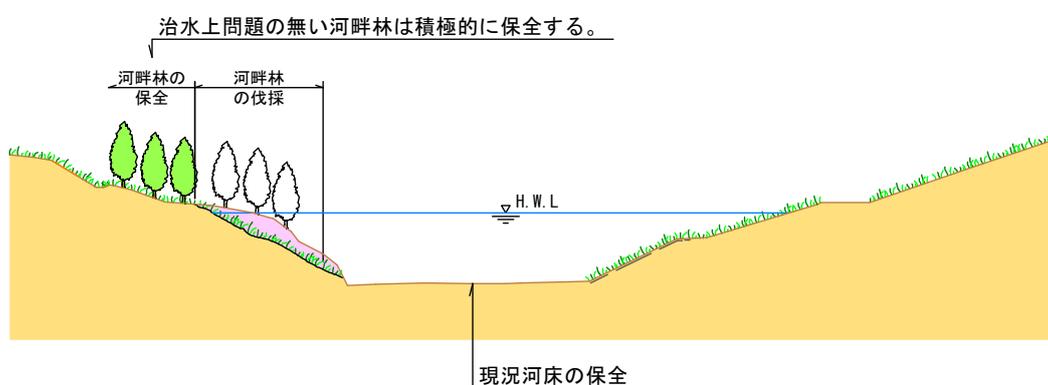


図2-2 古丹別川共鳴橋より上流横断イメージ図

(3) 施行の場所

古丹別川：国道共鳴橋からオペタルナイ川合流点までの15.1kmの区間。

(4) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

河道の掘削、護岸、堤防の整備及び遊水地の新設により洪水の安全な流下を図る。目標の流量に対応する、代表地点の計画高水位及び川幅等は附図に示すとおりである。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1. 維持管理の課題と基本方針

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、災害発生の防止、河川の適正な利用、河川管理施設の維持、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全など総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。

また河畔林については、治水上及び環境上の機能や影響を考慮した上で、適正な管理を行う。

2. 計画的に取り組む維持管理

(1) 河川の巡視及び点検

1) 平常時の河川巡視

定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河川利用の状況、河岸や河道内の状況等を把握する。

2) 出水時の河川巡視

降雨や河川水位の状況から、河川水位が水防団待機水位や氾濫注意水位に達する恐れのある場合は、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。

3) 臨時点検

出水後、地震後、津波後等に河川管理施設の総点検を実施し、被災状況を把握し、再度災害に備える。

(2) 河川台帳の作成

河川管理者が河川管理施設の状況、河岸侵食、堆砂等の進行状況を把握するため、河川台帳を作成し、河川管理の情報を継続的に整理し、適正な維持管理を行う。

3. 河川区域の維持管理

(1) 河床の維持

長期間、または出水により土砂が堆積し、洪水の流下の阻害となるなど治水上支障となる場合は、河川環境に配慮しつつ掘削等必要に応じ対策を講ずるものとする。また、河床の低下は、護岸構造物の基礎が露出するなど災害の原因となるため早期発見に努めるとともに、河川管理上支障となる場合は適切な処理を行う。

(2) 伐採、除草の維持

河畔林などについては、動植物の生息・生育環境や景観などに配慮し、極力保全に努めるものとするが、流水の阻害や河川管理施設に影響を与える場合は、伐採および除草を行う。

4. 堤防・護岸の維持

堤防、護岸については、法崩れ、亀裂、陥没等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な措置を行う。

5. 河川構造物の維持

樋門等の河川構造物は、適正に操作するとともに機能を正常に維持するため、定期的に点検整備を行い適切に管理する。

6. 自然環境・生態系の保全と調査

生物・生態系に関する調査・記録では、河川環境を特徴づける生物の生息状況を環境調査により把握・記録し、自然生態系の望ましい管理や工事に際しての配慮事項などを検討するための基礎資料とする。また工事後の追跡調査を実施して、生物の生息状況に問題がある場合には工法の見直しを行う。

外来種が確認された場合は、関係機関と連携を図り、対策を講ずるものとする。

7. 備蓄資器材

備蓄資器材は、円滑な防災活動等が行えるよう適切に備蓄する。また、定期的に備蓄資器材の点検や、保管状況を把握するとともに不足の資器材を補充する。

第3章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川情報の提供

河川整備の情報については、懇談会・説明会・広報等により流域住民にその内容の公開・提供を行う。

河川の水位や流域内の降雨等の河川情報は、洪水時の避難や渇水時の節水等を判断する基礎資料となることから、これらの情報を関係機関や住民に提供する。

また計画規模や現況流下能力を超える洪水に対して極力被害の防止・軽減を図るため、洪水ハザードマップ作成のための支援などを行う。

第2節 住民に親しまれる河川管理の推進

古丹別川旧川跡においては、水辺の楽校が整備されており、古丹別小学校や近隣の教育文化施設から自然環境教育の場としての利用がされている。このような社会的状況を考慮し、関係機関との調整を図りながら、住民による河川管理も含めた、より住民に親しまれる河川管理を行う。

第3節 他機関・他施策との連携等

農業等の河川事業以外の事業と連携し、総合的に事業を進める。また河川整備計画の実施にあたっては、流域住民ならびに関係機関と連携し、調整を図っていく。

洪水時に河川が氾濫すると、流域内の人命・財産をはじめとして、多大な被害を生じることになる。そのため、洪水発生時には地域と一体となった連絡体制をより一層充実させ、洪水被害の軽減を図る。大規模な水害の発生に備えるため、「減災対策協議会」において、自治体や河川管理者等の取り組みを共有するなど連携を強化し、防災・減災対策を推進する。また異常渇水時には関係機関と連絡し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。

油類や有害物質が河川に流出する水質事故は、流域内に生息する魚類や生態系のみならず、水利用者にも多大な被害を与える。このことから水質事故が発生した場合、その被害を最小限にとどめるため、迅速で適切な対応が必要となってくる。このため連絡体制を強化するとともに、水質事故に備え常時から資機材の備蓄を行う。

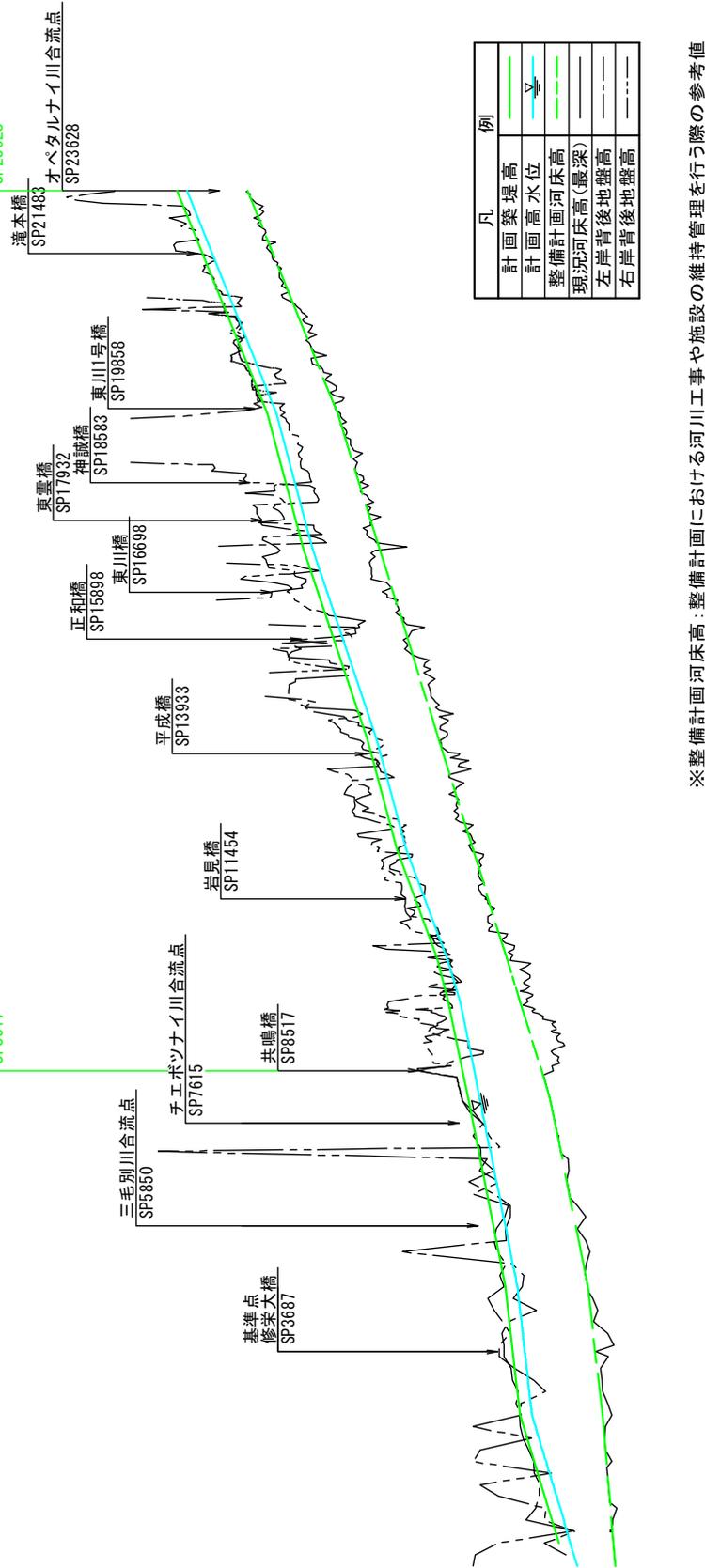
古丹別川水系河川整備計画附図

古丹別川縦断面図

優先整備区間 L=15.1km

優先整備区間終点
SP23628

優先整備区間起点
SP8517



凡 例	
計画築堤高	——
計画高水位	——
整備計画河床高	——
現況河床高(最深)	——
左岸背後地盤高	——
右岸背後地盤高	——

※整備計画河床高・整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値

計画築堤高	計画高水位	計画高水勾配	整備計画河床高	河床勾配	右岸地盤高	左岸地盤高	現況河床高(最深)	測点
34.27	35.07	1/500	29.07	1/500	39.83	29.41	23628	
26.61	27.41	1/700	21.41	1/700	19800	17490	19800	
23.57	24.37	1/800	17.85	1/800	17490	14214	17490	
18.11	18.91	1/750	12.81	1/750	14214	12313	14214	
15.58	16.38	1/540	9.89	1/540	12313	10443	12313	
12.12	12.92	1/650	7.01	1/650	10443	6964	10443	
10.97	11.97	1/1000	5.98	1/1000	6964	5817	6964	
9.80	10.80	1/1000	4.05	1/1000	5817	344	5817	
9.33	10.33	1/1000	3.33	1/1000	344	0.30	9.33	
6.10	7.10	1/1800	0.10	1/1800	4800	-2.00	6.10	
6.98	7.98	1/662	-0.52	1/662	2600	-2.00	6.98	
4.87	5.87	1/2300	-1.13	1/2300	2600	-2.00	4.87	
0.98	1.98	1/90	-2.25	1/90	0	-2.00	0.98	

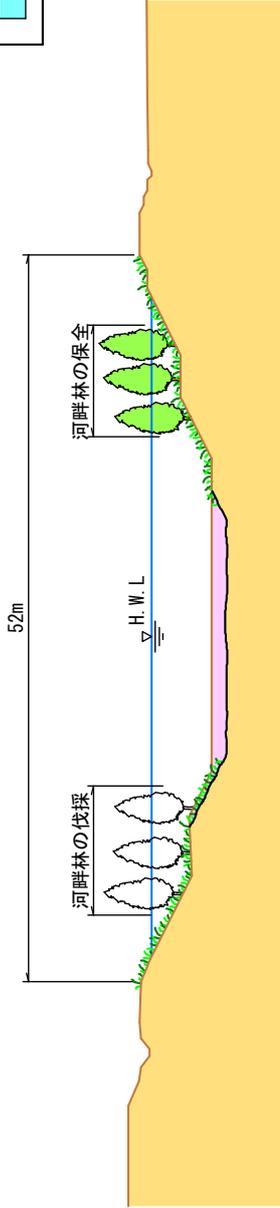
注)実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合や内容が変更となる場合がある。

古丹別川代表横断面図

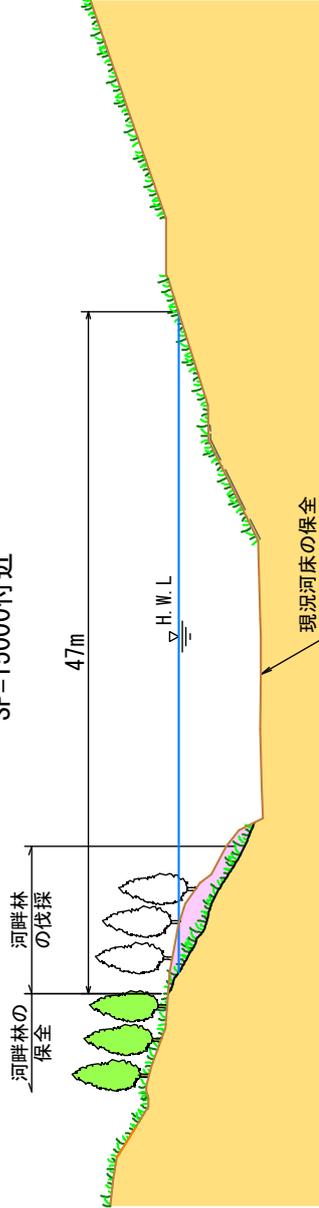
S=1:500

凡 例	
	現況断面
	整備計画河道
	切 土
	盛 土

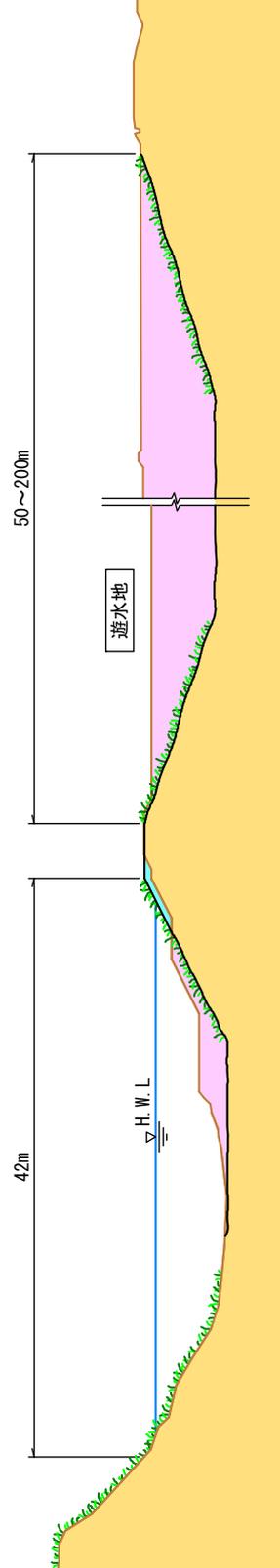
SP=11000付近



SP=15000付近



SP=23000付近



※標準断面図における形状についてはイメージを示したもので、
現地の状況等により横断面形状が変わることがある。

